

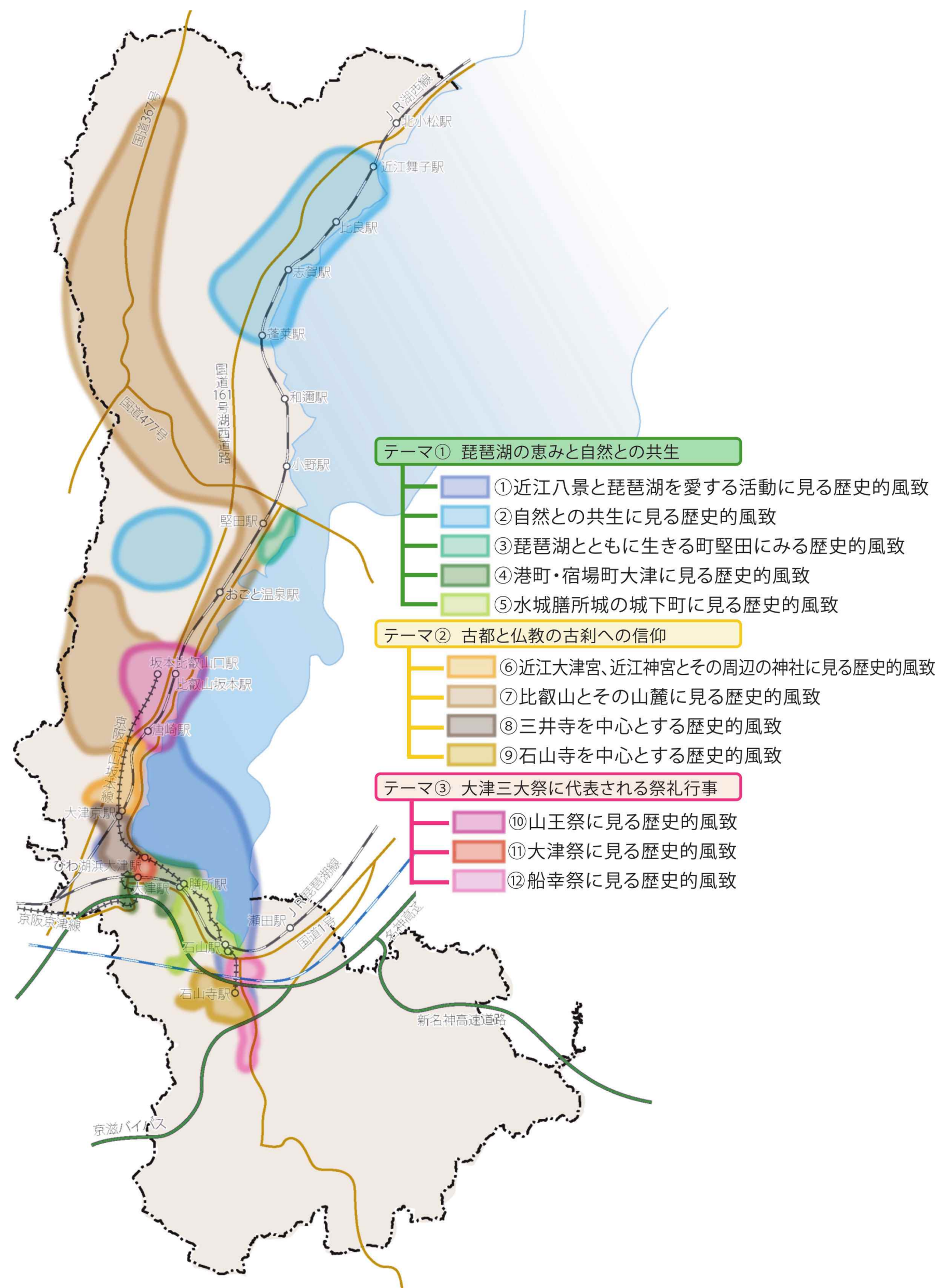
歴史的風致と 歴史的風致維持向上計画

歴史的風致とは、「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」(建造物)と「歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動」(市民の活動)が、一体となってつくられた良好な市街地の環境を指します。これは、歴史的建造物に関わる人々の活動があって、はじめて良好な市街地の環境が守られていくからです。

古くからの歴史をもつ大津市では、地域の固有の歴史、文化を大切にし、育てるとともに、それぞれの地域の歴史や生活文化を発掘し、それを活かし、大津市ならではの魅力を最大限に創出することで、まちづくりを目指します。

そのため、3つのテーマと13の歴史的風致からなる「大津市歴史的風致維持向上計画」を策定し、令和3年3月に全国で85番目の計画として、国の認定を受けました。

この計画では、重点的に事業を進める地域として、国指定文化財を中核とする「堅田重点区域」「坂本重点区域」「大津百町重点区域」の3つの重点区域を設定しました。



大津百町重点区域^{ひやく ちょう}

『大津百町重点区域』は、

「①近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致」^{おう み はっ けい}

「④港町・宿場町大津に見る歴史的風致」

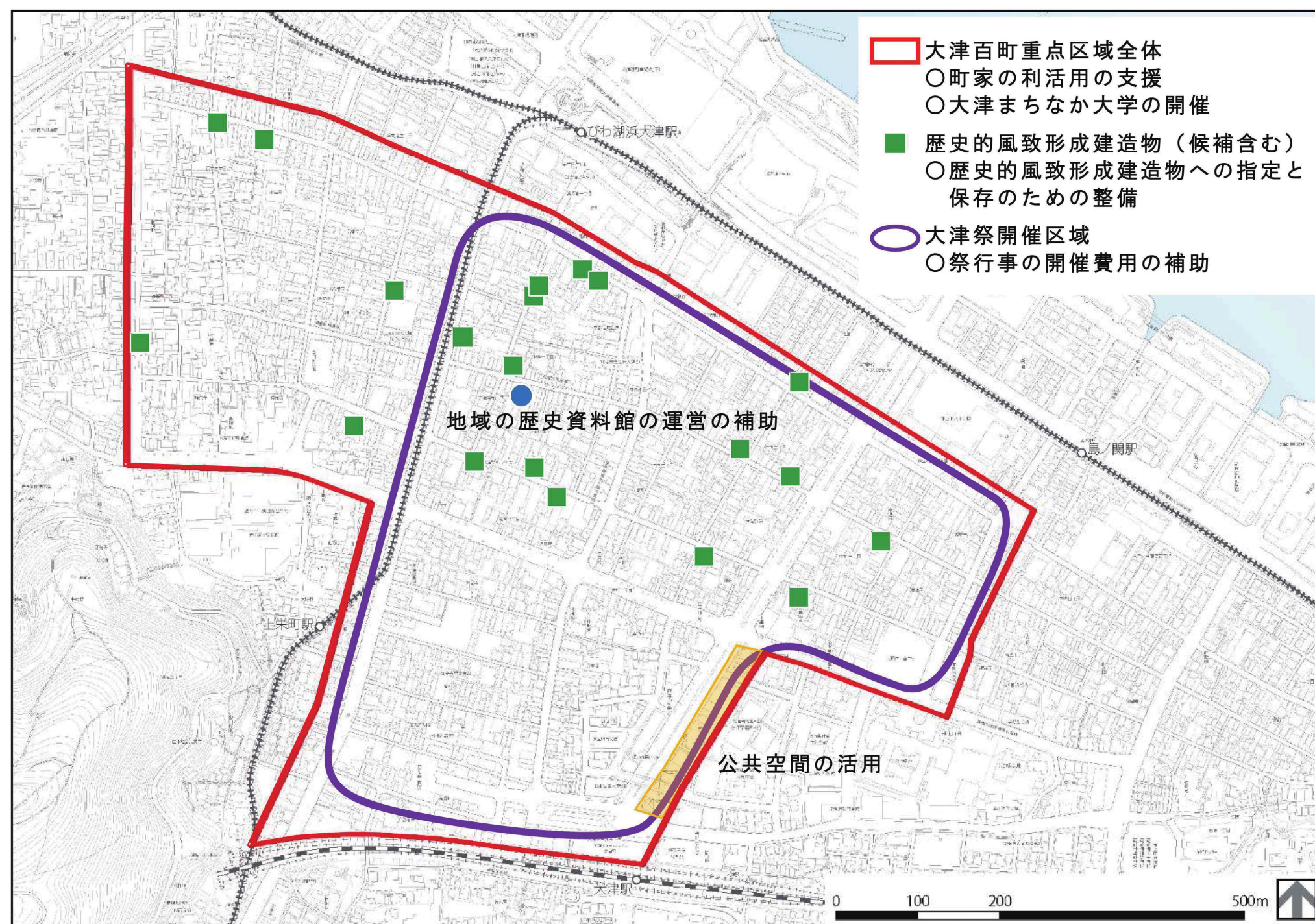
「⑧三井寺を中心とする歴史的風致」

「⑪大津祭に見る歴史的風致」の4つの風致が重なっています。

琵琶湖を運ばれる物資が集まった港町、東海道の宿場町、短期間ではありましたが大津城の城下町、そして三井寺（園城寺）の門前町として歴史をもっています。

歴史的な建造物が残ると同時に、大津祭や三井寺に関わる神社の祭礼行事が繰り広げられる商人の町として、歴史的風致が伝えられています。

『大津百町重点区域』では、町家の利活用の支援、大津まちなか大学の開催、公共空間の利活用、歴史的風致形成建造物の指定と保存、地域の歴史資料館の運営補助などの事業を通じて、町家などの歴史的建造物やまちなみを保全し、それらと調和するまちなみ景観を生み出すとともに、祭礼行事や商業活動を将来に継承し、大津市の中心市街地、商人の町としてののにぎわいづくりにつなげます。





おん じょう じ しょう ろう 園城寺鐘楼

てん じ てん む じ どう うぶ ゆ
天智・天武・持統三代の天皇が産湯を使ったとの伝承から、「御井寺」(みいのてら)=三井寺とも呼ばれる園城寺の門前町は、大津百町の西側をしめます。

さい こく さんじゅうさん しょ かん のんじゅんれい
三井寺が多くの人々に親しまれたのは、西国三十三所観音巡礼の14番札所であったこと、湖南の名勝を集めた「近江八景」の一つ、「三井晩鐘」の舞台となったことがあげられます。

こん どう しょう ろう けた ゆき はり
金堂の南東に建つ重要文化財の園城寺鐘楼は、桁行2間、梁間1間、切妻造、檜皮葺で、慶長7年(1602)の刻銘のある梵鐘(滋賀県指定有形文化財)が吊されています。

※①近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致



じょ や かね 三井寺の除夜の鐘

じん ご じ びょうどう いん
三井寺の鐘は、神護寺(京都市)、平等院(宇治市)とならんで「三名鐘」に数えられ、特にその音の美しさで知られています。

夕刻を告げる鐘や除夜の鐘として親しまれ、12月31日の除夜の鐘には、年末から新年への行事として、多くの市民が集まります。

一般に除夜の鐘は108回とされますが、三井寺では数に決まりがありません。それは、鐘の音を琵琶湖の龍神への供養とするためで、数が多いほど良いとされるからです。

三井寺の鐘の音は、環境省による「残したい日本の音風景百選」にも選ばれています。

※①近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致



ひらの 平野神社本殿

大津百町^{ひやくちよう}を東西に通じる3本の通りのうち、京町通り（東海道）と中町通り合流する山手の松本一丁目^{ちんざ}に鎮座しているのが平野神社です。社伝によれば、天智天皇^{てんじ}が近江大津宮に都を移した時、都の3里以内の守護神として大鷦鷯皇命^{おおささぎのすめらみこと}（仁徳天皇）を祀ったのがはじまりといわれています。

境内には、春日造^{かすがづくり}、檜皮葺^{ひわだぶき}の本殿、内拝殿、中門、拝殿のほか、4つの境内社があります。周辺の開発により、北は琵琶湖岸、南は山手の宅地開発地域^{うじこ}までを氏子としています。

※④港町・宿場町大津に見る歴史的風致

ひらの 平野神社の蹴鞠奉納祭

平野神社には、蹴鞠の守護神として知られる精大明神^{せいだいみょうじん}（猿田彦命^{さるたひこのみこと}）が勧請されています。元は松本本宮狐谷^{まつもとみやきつねだに}（現在の本宮二丁目）にありましたが、応仁の乱で焼失し、天正2年^{てんしやう}（1574）に現地に遷ったといわれています。

蹴鞠^{そうけ}の宗家である飛鳥井家^{あすかい}と難波家^{なんば}の崇敬^{すうけい}を受け、明治37年（1904）に難波家から平安時代以降の蹴鞠関係の資料が寄贈され、「難波家蹴鞠関係資料」として重要文化財の指定を受けています。

毎年8月9日には、本殿前に設けられた「鞠の庭」で蹴鞠奉納祭が行われています。

※④港町・宿場町大津に見る歴史的風致



さか もと や てん ぽ けん しゅ おく 阪本屋店舗兼主屋

江戸時代の大津百町では多彩な商業活動が行われていましたが、札の辻で東海道から別れた西近江路（北国街道）を進んだ長等一丁目にある阪本屋は、明治2年（1869）創業の鮎寿司専門店です。

店舗兼主屋は昭和11年（1936）の建築で、木造2階建、切妻造棧瓦葺。1階は向って左側を店舗とし、右側は腰を御影石張とします。2階は黒色の艶のある小ぶりのタイルを貼り、中央に看板用の小屋根を突出しています。

国土の歴史的景観に寄与しているものとして、登録有形文化財となっています。

※④港町・宿場町大津に見る歴史的風致、⑧三井寺を中心とする歴史的風致

しゅ おく 平井商店主屋

大津の水は性質が酒造りに向いているとされ、享保19年（1734）完成の『近江輿地志略』には「京都の酒に劣らず」と紹介されています。

大津百町を東西に通じる3本の通りの中央、中町通りの中央一丁目にある平井商店は、万治元年（1658）の創業という360年以上の歴史をもつ造り酒屋です。

道に面した主屋の奥には、酒蔵、土蔵、煉瓦積みの煙突などが残ります。主屋は木造つし2階建、棧瓦葺で、間口が広く、屋根の軒下には杉玉がつるされ、造り酒屋の雰囲気醸し出しています。

※④港町・宿場町大津に見る歴史的風致



なが ら 長等神社本殿

さい こく さんじゅうさん しよ かのんじゅんれい
西国三十三所観音巡礼の14番札所、三井寺観音堂への登り口に鎮
ざ座するのが、長等神社です。

てん じ
社伝によれば、天智天皇のころに都の鎮護を目的に須佐之男大神を祀
ちん ご す さ の おのおかみ
り、後に三井寺を再興した智証大師円珍が、日吉大神を勧請して三井寺
ちん じゅ しん ぐう ごん げん し さんのうしん ぐう いま ひ え しゃ
の鎮守社としたといえます。新宮権現祠、山王新宮、新日吉社とも呼ばれ
ていました。

ろう もん うま がみ りょう ご ぜん
境内には本殿、拝殿、楼門のほか馬神社、両御前神社をはじめとす
る7つの境内社があります。中門と廻廊に囲まれた本殿は、五間社入母屋
かいろう ご けん しゃ いり も や
造、檜皮葺で、棟札から天保7年(1836)の建築であることが知られます。

※⑧三井寺を中心とする歴史的風致



なが ら つな うち さい 長等神社の綱打祭

長等神社では、1月14日から16日にかけて、綱打祭が行われます。こ
れは、主祭神である建速須佐之男大神がヤマタノオロチを退治した故
たけはや す さ の おのおかみ
事によるとされます。

うじ こ わら りゅうじゃ わら へび
14日、氏子有志が藁で龍蛇と呼ばれる藁蛇をつくり、頭を本殿に向
けて拝殿に安置し、尾は楼門前の参道までのばされます。
ろう もん

15日、氏子は長く伸びた蛇の尾を踏んで神社に参拝します。尾を踏
むことにより、龍蛇に災厄を託すとされます。
さい やく

16日の朝、境内で藁蛇が燃やされますが、かつてはその灰を持ち帰
り火鉢に入れておくと、災厄から逃れられるという伝承がありました。

※⑧三井寺を中心とする歴史的風致



いな せ しゅ おく
粹世主屋

長等三丁目の浜（町）通りに所在する粹世主屋は、昭和8年（1933）に米商人の住居として建てられました。

木造2階建、切妻造。1階は御影石磨き仕上げの腰壁と、上半分が木格子と欄間からなります。平面は正面左に広く土間を取り、その奥を通り土間とします。向かって右には道側から一室を挟んで中庭を取り、その南には次の間、座敷を配し、2階には洋室を設けています。

外観の黒い大津壁が復元され、現在は間取りを活かした町家の宿として整備されています。国土の歴史的景観に寄与しているものとして、登録有形文化財となっています。

※⑧三井寺を中心とする歴史的風致



まめ しん りょう てい とう
豆信料亭棟

粹世から60mほど西へ進んだ長等三丁目にある豆信は、明治27年（1894）に料亭兼旅館として創業しましたが、現在は料亭のみの営業となっています。

木造2階建、入母屋造棧瓦葺で、大正7年（1918）に完成しましたが、昭和9年（1934）に通りに面した部分を改造し、2階の軒高を高くしています。1階正面は格子を建て、大広間のある2階の窓には高欄風の手摺を付けるほか、大小の格子窓を配して瀟洒な外観としています。

市内に残る数少ない料亭建築で、国土の歴史的景観に寄与しているものとして、登録有形文化財となっています。

※⑧三井寺を中心とする歴史的風致



てん そん 天孫神社本殿及び拝殿

京町三丁目の天孫神社は、延暦20年(801)桓武天皇が大津の旧都
に行幸した際に、湖南地方を鎮護する神として彦火火出見尊を勧請し
たと伝えます。明治維新までは四宮神社と呼ばれ、現在は大津百町の
内の40町余が氏子となっています。

本殿は三間社流造、銅板葺で、本殿を覆うように入母屋造の拝殿が
建てられており、拝殿との接続部分も周囲を閉ざして板敷きの相の間
がつくられています。ともに19世紀中頃の建築と考えられます。

曳山巡行の順番を決める9月16日の鬺取り式は、本殿の前で行われます。

※⑪大津祭に見る歴史的風致

くじ あらた 大津祭 鬺改め

国指定無形民俗文化財の「大津祭の曳山行事」は、毎年10月
の体育の日の前々日を宵宮、前日を本祭とする、天孫神社の例祭で
行われます。

巡行する13基の曳山は、本祭の朝に鬺取らずの西行桜狸山を
先頭に、鬺の順番で天孫神社の南側に整列します。

次いで、西行桜狸山から鳥居前に移動し、舞殿の前に宮司と当
番町、両側に氏子会会長、氏子総代、市長、市議会議長などの関
係者がならぶ中で、鬺が改められ、所望の人形からくりを披露し、
巡行へと移ります。

※⑪大津祭に見る歴史的風致



べつ いん 大津別院本堂

大津駅から湖岸に向かう中央大通りの西側に境内を構えるのが、真宗大谷派の大津別院です。

現在の本堂は慶安2年(1649)の建築になり、有力な大津商人の寄進によって建立されました。桁行9間、梁間10間、本瓦葺で、本尊の阿弥陀如来を安置する奥中央間とその左右の余間を内陣とし、参拝者用の外陣を広くとっています。

背後に接する寛文10年(1670)建築の大津別院書院とともに、重要文化財に指定されているところから、大津百町を重点区域とする要件が満たされました。

※⑪大津祭に見る歴史的風致



ひき やま 大津祭 曳山巡行

天孫神社で鬺改めを受けた13基の曳山は、中央大通りでの昼休憩をはさんで、1日かけて氏子の町内を巡行します。

曳山は三輪で、豪華な見送り幕などで飾られ、能楽や中国の故事に由来するからくり人形を載せます。巡行の途中には、軒先に紅白の御幣が掲げられた場所があります。曳山町の人形飾りをした家や役付の家などで、曳山を止めて所望の人形からくりが披露され、粽や手拭いが曳山から投げられます。

巡行は、京町通りから電車通りを経て寺町通りに入り、17時30分頃に百石町通りで流れ解散となり、曳山は各町へと帰っていきます。

※⑪大津祭に見る歴史的風致



かみ きょう まち ちょう いえ 上京町町家

京町一丁目の京町通り(東海道)にあります。町家とは個人ではなく、「町」が所有する建物のことです。昭和7(1932)～8年ころには今の姿となったようで、木造2階建、切妻造^{きり つま づくり}棧瓦葺で、1階を貸家とし、2階を町内の会合や大津祭のお囃子^{はやし}の稽古場として使っています。

向かって右側に奥に抜ける通路があり、そこに2階へ上がる階段があります。2階の窓下には引き込み式の^{さん ばし}棧橋があり、大津祭では奥の蔵から部材を運び出して町家の前に^{ひき やま}曳山を組み立て、町家の2階から棧橋を延ばして曳山に渡ることができるようになっています。

※⑪大津祭に見る歴史的風致

大津祭の飾り付けがなされた 佐野家住宅主屋^{しゅ おく}

中央二丁目の中町通りにある佐野家住宅主屋は、鬼瓦の銘などから^{てん ぼう}天保9年(1838)の建築で、造形の規範となっているものとして、登録有形文化財となっています。

木造2階建、^{さん がわら ぶき}棧瓦葺で、元は道に面して店を構え中庭をはさんで住居部分を設ける表屋造りでしたが、昭和初期に表屋が除却され、2階が曳山の巡行を観覧するための洋間に改修されました。

本祭(曳山巡行)の日には、2階の通りに面した部屋は窓をはずして毛氈^{もう せん}をかけ、屏風^{びょう ぶ}による飾り付けがなされ、巡行を見物します。

※⑪大津祭に見る歴史的風致